

第3次とよあけ男女共同参画プラン 施策案

計画期間

平成27年度から平成36年度

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	1 男女平等教育の推進
課題	(1) 学校教育等における男女平等教育の推進

	施策	内容
1	男女平等教育の環境整備	教育や保育の場での男女間の不必要な区別・慣習を見直し、男女平等の視点に立った保育・教育を行います。
2	個を大切にし、多様な選択を可能にする教育の充実	一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、性別にとらわれない勤労観・職業観を育み、主体的に進路選択できる能力を育成します。
3	指導者（教職員・保育士）の男女共同参画意識の啓発	教職員・保育士を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深めます。
4	保護者への啓発	児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げます。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	1 男女平等教育の推進
課題	(2) 生涯学習及び地域での教育の推進

	施 策	内 容
5	男女共同参画に関する学習機会の充実	家事・育児・介護などの家庭生活に関する講座やセミナーの開催など、男女共同参画に関する学習ができる機会を充実します。
6	中高年男性を対象とした家庭や地域での暮らし方の啓発	中高年男性を対象に、男女共同参画社会の意義を啓発するため、家庭や地域での暮らし方についての講座を充実します
7	高齢期の男女共同参画に関する意識啓発	高齢者を対象に、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施します。
8	男女共同参画の視点にたった指導者養成と活動支援	ジェンダーに敏感な視点をもった指導者の養成を行います。また、男女共同参画に資する学習グループなどに対する活動支援を行います。
9	多様な人々が学習できる環境の整備	性別、世代、ライフステージを問わず、多様な人々が参加できるように、テーマを設定し、環境（託児、手話通訳、要点筆記など）を整備します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	2 男女共同参画意識の啓発
課題	(1) 市民への啓発事業の推進

	施策	内容
10	男女共同参画に関する情報や行政資料の収集と貸出	男女共同参画に関する書籍やDVDなどを収集・整備し、必要に応じて市民への貸出等を行い利用普及に努めます。
11	男女共同参画に関する情報発信	市全体の取り組みとして、広報やホームページなどをはじめ男女共同参画に関する情報発信の場を充実します。
12	男女共同参画に関するイベント等の充実	市全体で男女共同参画に関する意識を醸成することを目的に、川柳標語募集やイベント（フェスタ、フォーラム、セミナー）、講座などを充実します。
13	広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進	市役所が発行する広報をはじめとした出版物等の作成にあたっては、男女共同参画の視点に立って適切な広報活動を行うことを促進します。また、メディア・リテラシーについて理解を深め、情報提供に努めます。
14	男女平等に関する国際的動向の把握および情報提供	男女平等に関する国際的基準や取組状況に関する情報を収集・整理し、広く市民に情報提供していきます。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	2 男女共同参画意識の啓発
課題	(2) 新しい家庭文化創造の推進

	施策	内容
15	ワーク・ライフ・バランスの普及	ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の考え方や重要性についての啓発を行います。
16	男性への家事・育児・介護に関する学習機会や情報の提供	家庭における男性のあり方や役割に関する学習機会や、家事・育児・介護などの家庭生活に関する講座や講習会の充実を図ります。
17	家族が協力して自立した家庭を築くための認識の啓発	男女が性別役割分担意識にとらわれることなく、協力して家庭生活を担うという認識を高める啓発を行います。
18	家族全員で家庭生活を担うための環境整備	仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、再就職支援などの情報収集に努めるとともに、制度などの取得・利用についてPRします。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	3 人権の尊重
課題	(1) 性の尊重

	施 策	内 容
19	男女が互いの性を尊重する性教育の充実	児童生徒が、妊娠や性感染症等の性に関する知識を確実に身につけるよう、適切な指導を実施します。
20	リプロダクティブ・ヘルス、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての啓発	妊娠や出産などを含めた女性の生涯を通じた健康づくりに関することや、母性の保護を受ける権利があることを周知します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	3 人権の尊重
課題	(2) 女性に対する暴力の根絶

	施策	内容
21	人権侵害としてのDVに対する認識の啓発	DVなどの人権侵害問題について、様々な機会を通して認識を深め、あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進します。
22	デートDVに関する啓発	児童・生徒を対象に、デートDVについての認識を高める教育・学習の充実を図ります。
23	DV相談体制の充実	DVの実態把握に努めるとともに、被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実します。
24	関係機関との連携協力による被害者の実情に応じた支援	被害者の支援にあたっては、子ども・高齢者・障害者等それぞれの立場を踏まえ、個人情報には十分に留意しつつ、関係機関と連携協力し、適切な対応・支援を行います。
25	緊急保護支援体制の確立	緊急保護を必要としているDV被害者に対して、関係機関（警察・病院・弁護士など）と連携し、迅速な支援ができる体制を充実します。
26	自立のための支援体制の確立	DV被害者が自立して生活できるよう、県等の専門機関と連携し、就労支援、住宅の確保、子どもの就学支援等を行います。
27	DVに関する調査研究の実施	DV被害者への支援や加害者への対応など、DVに関する先進的な取組み事例についての情報収集、調査研究を行います。
28	女性に対する防犯への理解の促進	女性を狙う犯罪から身を守るため、女性のための防犯教室などの講座を開催し、女性自身の意識の向上を図ります。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	I 男女平等教育・啓発の推進
重点課題	3 人権の尊重
課題	(3) 人権侵害に対する救済

	施策	内容
29	ハラスメントの防止対策と啓発	職場、学校などあらゆる場面でハラスメントが起きない環境づくりを行います。また、企業、学校、諸団体と連携した啓発や情報提供を行います。
30	人権尊重についての教育・啓発	男女の人権尊重や男女平等の重要性など人権教育を推進します。また、暴力は人権侵害であり許されるものではないことについて、教育・啓発を行います。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅱ 社会参加における男女共同参画の推進
重点課題	1 地域社会での男女共同参画の推進
課題	(1) 自立的・自主的な市民活動の推進

	施 策	内 容
31	男女共同参画に関わるグループやNPOなどへの支援	女性問題や男女共同参画に取り組んでいる団体やNPOなどへの支援を進めます。
32	女性団体や男女共同参画に関わる団体などの交流ネットワークづくり	女性問題や男女共同参画に関わる活動に取り組んでいる団体などの交流ネットワークづくりを進めます。
33	多様な団体との連携による広報・啓発活動の推進	市民活動団体、区・町内会、各種団体との情報及び意見交換などを行い、男女共同参画社会づくりに向けての効果的な広報・啓発活動を行います。
34	男女共同参画意識を高める講座などの実施	市民活動団体と市が協働し、女性問題や男女共同参画に関する講座・フォーラムなどを開催し、市民の関心を高めます。
35	政策提言できる人材を育成するための講座の実施	男女共同参画の視点から、政策提言などを行える能力をつけるための講座を開催します。
36	人材情報の整備	女性の人材情報に関するデータベースを整備し、審議会等の委員として活躍できるよう、活用します。また、データベースに登録している方を審議会等へ登用することで、活躍の機会を設けます。
37	託児サービスの充実	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行います。
38	講座等の開催時間の工夫	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮します。
39	情報発信の工夫	広報、ホームページ、回覧板、各種講座やセミナーなど、多様な方法で男女共同参画に関わる情報を発信し、市民が女性問題や男女共同参画

		に関する情報を得やすい環境を作ります。
--	--	---------------------

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅱ 社会参加における男女共同参画の推進
重点課題	1 地域社会での男女共同参画の推進
課題	(2) 男女平等の地域コミュニティの活性化

	施策	内容
40	区・町内会などにおける役職者への女性の登用促進	区・町内会等の地域組織における男女共同参画を促進するため、女性の役職者登用を働きかけます
41	地域防災活動での女性の活躍推進	豊明市自主防災組織連合会等の地域防災組織において、積極的に女性の活躍を推進します。
42	各種団体における男女平等の理解を促進	区・町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域における地域団体や組織、また、区長連合会の研修会などで積極的に男女共同参画を働きかけます。
43	キャリアに関するサポート	女性のキャリアや労働、男女雇用機会均等法などに関する講座の開催を行います。 また、出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などを開催します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅱ 社会参加における男女共同参画の推進
重点課題	2 就業における男女平等
課題	(1) 就労支援の推進

	施 策	内 容
44	就業・再就職支援の充実	女性の再就職、再雇用支援のために、資格取得や能力開発、技術支援などの機会を提供します。
45	起業支援の充実	女性の起業を支援や融資制度などの情報提供を行います。
46	能力開発のための学習機会の充実	女性の能力開発のためのセミナーや講座を、企業や商工会とも連携を図り、実施します。
47	就労に関する情報提供	ワークシェアリングやワーク・ライフ・バランス等、柔軟かつ仕事と生活の調和がとれた就労形態、及び、これらを推進する地元企業に関する情報提供を行います。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅱ 社会参加における男女共同参画の推進
重点課題	2 就業における男女平等
課題	(2) 雇用環境整備の働きかけ

	施策	内容
48	柔軟な勤務形態の推進	在宅勤務、フレックスタイム制など、柔軟な勤務形態に関する情報を提供し、事業所への導入を促進します。
49	パートタイム労働等における均等待遇確保に関する啓発	パートタイム労働等の雇用管理の改善と均等待遇を図るため、情報提供と啓発を進めます。
50	地域社会活動の推進	事業所、行政などにおけるボランティア休暇制度の導入や推進のほか、地域社会活動への参加や取り組みなどの啓発を行います。
51	「仕事と生活の両立」（ワーク・ライフ・バランス）に関する情報提供の推進	広報などを通して「仕事と生活の両立」（ワーク・ライフ・バランス）にかかわる情報を提供します。
52	ファミリー・フレンドリー企業等の登録推進	「仕事と生活の両立」（ワーク・ライフ・バランス）を進めるため、企業等に対し愛知県が推進するファミリー・フレンドリー企業、女性の活躍促進宣言への登録を働きかけます。また、本市でも同様の支援策を実施します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅱ 社会参加における男女共同参画の推進
重点課題	2 就業における男女平等
課題	(3) 企業等への啓発

	施策	内容
53	法制度の周知徹底	広報やホームページなどをおして、法制度を周知します。
54	各種情報の提供	労働に関する処遇、労働条件の改善に向けての情報など、県等とも連携し、企業に情報を提供します。 また、男女共同参画取り組み成功事例、育児・介護休業促進や労働時間短縮などワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発を行います。
55	商工会との連携	商工会等と連携し、職場における男女平等を進める講演会・セミナー等を開催します。
56	企業における女性参画の促進	企業や各種団体における女性の参画を拡大するため、性別にこだわらない人材の採用・登用を働きかけます。
57	各種団体等における女性参画の促進	環境や観光まちづくり分野において、女性の視点や能力を活かすため、活動団体に女性の参画を働きかけます。
58	市民・企業への意識調査の実施	市民・企業を対象としたアンケート調査などを行い、現状把握と意識啓発を行います。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅱ 社会参加における男女共同参画の推進
重点課題	3 社会的性差のない環境づくり
課題	(1) 社会的制度・慣行の見直し

	施 策	内 容
59	習慣・慣行の見直しの働きかけ	広報、研修会等を通じて、社会的な男女の役割意識に対する固定観念、世代間の見方や考え方の見直しを図ります。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	1 次世代育成支援
課題	(1) 総合的な子育て支援

	施 策	内 容
60	子育て支援の施設の充実と活用	子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ等をさらに充実し、住民が子育てしやすい施設として活用します。
61	多様なニーズに対応する保育サービスの充実	保護者の多様な保育ニーズ（一時保育、乳児保育、延長保育、病児・病後児保育）に対応した保育環境の整備と充実を図ります。
62	子育てに関する多様な情報提供	子育ての不安や孤立をなくし、男女がともに育児に関わることができるよう、広報やホームページなどを通して情報提供を図ります。
63	子どもを対象にした出会いや活動の場の提供	児童館などと連携し、子どもが多様な大人と出会ったり、子ども同士で活動できる場づくりを行います。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	1 次世代育成支援
課題	(2) 子どもへの虐待防止

	施 策	内 容
64	早期発見のための環境整備	定期的なケース会議等の開催を通じ、要保護児童やDV被害者について、関係機関と情報の交換や支援方策の検討を行います。また、児童虐待防止、根絶に向けた啓発・研修会等を実施します。
65	被害を受けた子どもへの支援体制の整備	被害を受けた子どもの心身状態や家庭状況等に十分な配慮を行いつつ、心身の健康や生活の回復に向けた支援を行います。
66	子どもを対象にした相談窓口の設置	児童・障害者相談センターなどと連携して、虐待やいじめなどの問題に対して、子ども自身が相談できる窓口を設けます。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	2 高齢者・障がい者支援
課題	(1) 高齢者・障がい者福祉の充実

	施策	内容
67	高齢者・障がい者の自立支援	高齢者・障がい者の自分らしい自立した生活を支援するため、性別の違いに配慮したきめ細やかな相談支援体制や生活支援事業の充実を図ります。
68	高齢者の生きがい支援と社会参加の促進	高齢者を対象にした学習機会や就労機会の提供、老人クラブ活動の充実など、高齢者の生きがい支援と社会参加を推進します。
69	障がいのある子どもを持つ家庭に対する子育て支援の充実	障がいのある子どもを持つ家庭に対する相談を充実させます。
70	障がい者の福祉サービスの充実	障がい者の地域生活を支え、働く場づくりの促進など、福祉サービスの充実を図ります。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	2 高齢者・障がい者支援
課題	(2) 過重負担の解消

	施策	内容
71	介護サービスの充実	仕事を持つ男女が仕事と介護を両立できるよう、適切な介護サービスの利用を支援します。
72	介護の社会化と介護分野での男女共同参画に関する情報提供と啓発	介護は、家族だけでなく、社会全体で担う仕事であること、介護分野での男女共同参画を進める必要があることを、広報などを通して啓発・情報提供するとともに、講座やセミナーなどの学習機会を設けます。
73	介護環境の整備と支援	介護NPO・ボランティア活動を広げるなど介護環境を整備し、支援します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	3 心と身体 の健康支援
課題	(1) 健康維持支援

	施 策	内 容
74	性差に配慮した健康づくりの推進	がん検診をはじめとした健康推進事業において、性差に配慮するよう努めます。
75	健康に関する正しい知識の普及	ストレスへの気づきやその対処法など、こころと身体 の健康に関する知識を普及します。また、検診の機会を活用し、病気の予防や健康に関する知識を普及します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	4 社会的支援の拡充
課題	(1) 災害時における女性等への配慮

	施策	内容
76	防災・災害時における意思決定の場への女性の参画推進	防災・災害対応時において、女性の意見も反映されるよう、女性向けの啓発活動を実施します。
77	男女共同参画の視点に立った防災・災害時対策の推進	防災会議において女性委員を登用するなど、女性の意見を市の防災・災害時対策に反映させます。
78	女性や障がい者の視点に立った災害時の環境整備	避難所などの場において女性や障がい者の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性や障がい者の視点から考えられる備蓄品などを整備します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	Ⅲ 生涯にわたる安心・安全な生活の確保
重点課題	4 社会的支援の拡充
課題	(2) 外国人に向けた支援

	施 策	内 容
79	在住外国人への情報提供と相談体制の充実	日本で生活する外国人に対し、DV等に関する多言語での情報提供や相談体制の充実を図ります。
80	外国人市民をサポートするボランティア団体の設立と支援	日本での生活に悩みを抱える外国人をサポートするボランティア団体の設立と活動を支援します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	IV 計画の推進・評価
重点課題	1 推進及び評価
課題	(1) 計画推進体制の整備

	施 策	内 容
81	市民協働で計画を推進するための取り組みへの支援	男女共同参画に対する人々の意識や行動を変えるため、市民活動団体などをはじめとした多様な主体による取り組みを支援します。
82	男女共同参画社会を支える環境の整備	男女共同参画推進のための条例制定や拠点づくりを検討します。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	IV 計画の推進・評価
重点課題	1 推進及び評価
課題	(2) 評価体制の確立

	施策	内容
83	評価基準の設定及び適正評価等に基づくプランの見直し	評価基準として有効な指標等の設定を行うとともに、適正な評価と国・県の動向に基づき、必要に応じてプランの見直しを行っていきます。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	IV 計画の推進・評価
重点課題	1 推進及び評価
課題	(3) 調査・研究

	施策	内容
84	男女共同参画に関する意識・実態調査の実施	定期的なアンケート調査の実施や、個別課題に関する調査を行い、市民意識や実態を把握します。
85	男女共同参画に関わる研究の実施	アンケート調査の分析や、国内外の情報を収集・分析するなど、男女共同参画に関わる研究を推進し、市政に生かしていきます。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	IV 計画の推進・評価
重点課題	2 庁内体制の整備
課題	(1) 推進組織の整備

	施策	内容
86	管理職への女性の積極的登用	政策・方針決定過程へ女性の参画を拡大するため、個人の適性、能力を踏まえ、管理職への女性の登用を促進します。 また、管理職にふさわしい人材育成・能力開発を行います。
87	審議会等における女性委員の登用促進	審議会・委員会等委員への女性の登用を促進し、全委員に占める女性の割合の向上を図ります。
88	男女共同参画に関する情報発信体制の充実	I Tを利用した男女共同参画に関する情報の発信体制を充実します。
89	性別にとらわれない職務分担の促進	性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進めます。
90	市政の課題への男女共同参画の視点の導入	社会情勢に応じて設定される市政の課題を実行するにあたって、男女共同参画の視点を入れていきます。

第3次とよあけ男女共同参画プラン施策（案）

基本目標	IV 計画の推進・評価
重点課題	2 庁内体制の整備
課題	(2) 意識改革の推進

	施 策	内 容
91	男女共同参画に関する市職員研修の実施	男女平等意識を身につけるための研修を実施し、男女共同参画の視点に立った職場環境の改善に努めます。
92	職員における「仕事と生活の両立」の推進	職員に対して育児・介護休業の取得や年次休暇取得を呼びかけるとともに、仕事と生活の両立を可能にする職場環境の整備を行います。
93	ハラスメント防止のための研修の実施と情報提供	ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント）が人権侵害であるとの認識を広めるため、職員に対して職場研修を開催します。